

施策	23 快適な生活環境の確保		
事業名	南河内環境事業組合関係事業	担当課	環境衛生課

事業の概要

目標 対象者 概要	近隣6市町村で構成される南河内環境事業組合において、広域的にごみの処理を行うことで、処理経費の削減並びに適正なごみの処理に努める。
-----------------	-------------------------------------------------------------------

指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	組合全体のごみ搬入量	トン	予	86,795	86,538		
			実	85,373			
2	-		予				
			実				
3	-		予				
			実				

事業の評価

指標の 状況	組合構成6地町村から発生したごみの量については、当初想定された量より若干少なかった。
総合 評価	広域のごみ処理体制により、適正かつ効率的なごみ処理を行っている。
今後の 方向性	現状維持 近隣6市町村で構成される南河内環境事業組合において、広域的に処理を行うことによりごみを適正かつ効率的に処理し、生活環境の保全に努める。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		541,298	541,298	551,326	-10,028
財源 内訳	一般財源 (千円)		457,842	468,889	-11,047
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		83,456	82,437	1,019